

令和 2 年度第 1 回
八千代市総合計画審議会
会議録

八千代市総合計画審議会

令和2年度 第1回 八千代市総合計画審議会

1 開催日時 令和2年7月31日(金) 午後3時00分から午後4時16分まで

2 開催会場 八千代市役所 別館2階 第1・2会議室

3 出席者 ◇ 八千代市総合計画審議会委員

会 長 日本大学名誉教授 伊 澤 岬

副会長 八千代商工会議所会頭 上 代 修 二

委 員 公募委員 服 部 雅 充

公募委員 高 橋 敏 行

日本大学工学部教授 藤 井 敬 宏

八千代市自治会連合会副会長 伊 藤 禎 造

八千代市体育協会会長 飯 島 好 美

八千代市子ども会育成連絡協議会 荒 川 香 南 子

八千代市社会福祉協議会会長 綱 島 照 雄

八千代市長寿会連合会副会長 渡 部 正 敏

八千代市芸術文化協会理事 鳥 羽 佐 知 子

欠席委員

公募委員 長 谷 川 智 亮

東京成徳大学応用心理学部教授 出 雲 輝 彦

秀明大学総合経営学部准教授 山 口 桂 子

八千代市農業協同組合理事 中 嶋 功

八千代市医師会会長 加 瀬 卓

(敬称略)

◇ 事務局

市 長 服 部 友 則

企 画 部 長 小 川 勝

同 部 次 長 加 藤 博 士

企画経営課主幹 原 田 泰 雄

同 課 副 主 幹 井 澤 延 浩

同 課 主 査 補 櫻 井 徹

同 課 主 任 主 事 赤 川 健

同 課 主 事 菅 原 良 太

4 公開・非公開

公開

5 傍聴者(定員5名)

2名

6 議題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 八千代市第5次基本構想(素案)について
- (3) その他

7 会議資料

- (1) 資料1 八千代市総合計画審議会委員名簿
- (2) 資料2 八千代市第5次総合計画策定基本方針
- (3) 資料2-2 八千代市第5次基本構想(素案)
- (4) 資料2-3 意見・質問票
- (5) 資料3 スケジュール
- (6) 参考資料1 八千代市総合計画審議会条例
- (7) 参考資料2 八千代市第5次総合計画策定体系
- (8) 参考資料2-2 八千代市第4次総合計画前期基本計画【ダイジェスト版】
- (9) 参考資料2-3 八千代市第4次総合計画後期基本計画【ダイジェスト版】
- (10) 参考資料2-4 八千代市人口ビジョン(令和2年改訂版)【概要版】
- (11) 参考資料2-5 八千代市都市機能分析調査報告書【抜粋】
- (12) 参考資料2-6 第11回八千代市市民意識調査報告書【抜粋】
- (13) 参考資料2-7 八千代市ワークショップ実施報告書【抜粋】
- (14) 参考資料2-8 八千代市ワールドカフェ実施報告書
- (15) 参考資料2-9 団体意見交換会 寄せられた主な意見
- (16) 参考資料2-10 第4次基本構想・第5次基本構想比較表

I 事務局より

○事務局（加藤次長）

こんにちは。今日司会を務めさせていただきます企画部次長の加藤と申します。

それでは皆さん、本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまの出席委員は 11 名でございます。八千代市総合計画審議会条例第 6 条第 2 項に規定する委員の過半数という、定数に達しておりますので、これより議事に入らせていただきます。

なお、本日の会議は公開の会議でございます。会議録作成のため、録音を行いますので御了承頂ければと思います。それでは、ただいまから、令和 2 年度第 1 回八千代市総合計画審議会を開催いたします。

はじめに、服部市長より御挨拶申し上げます。

II 服部市長挨拶

○服部市長

皆さんこんにちは。八千代市長の服部でございます。

委員の皆様におかれましては、御多用の中、審議会に御出席をいただきまして本当にありがとうございます。

本審議会は、多角的かつ専門的な知識を持っている学識経験を有する方、また、公共的団体を代表する方々、最後に、公募により市民委員として御参加をされた方と、総合計画に関して御審議をいただくわけでございますけれども、実は、私もかつて第 4 次総合計画を策定する時に、皆さんと同じような、総合計画審議会のメンバーとして、第 4 次の計画策定に携わったものとしてですね、何か懐かしい想いで今日この会議に出席するわけでございますけれども、ちょうど今回はですね、第 4 次総合計画、これが令和 2 年度で終了し、令和 3 年度からは新しい総合計画がスタートするということになっております。

そこで、皆さんも御存知かと思えますけれども、過去 4 回の総合計画は、八千代市の人口が増加する一方の時代に出来たものでありますが、おそらく第 5 次総合計画は、初めて計画期間中に、人口のピークを迎え減少に向かうという特別な節目になるかと思えます。

おかげさまで、今年の 3 月末に人口も 20 万人を突破いたしましたけれども、本市の人口のみが伸びているわけではありませんが、日本全国に目を転じますと、もうすでに人口減少時代に突入しております。

それに加えて、昨年の風水害、そして今年の新型コロナウイルス等々ですね、関係は大きく様変わりをしているところでございますけれども、この第 5 次の総合計画をこれから皆さんに

御審議をいただくわけでございますけれども、本当に忌憚のない御意見をいただいて、本市の魅力あるまちづくりのための大きな指針となる総合計画が出来上がりますよう、心からお願いを申し上げます、簡単でございますけれども、冒頭市長としての挨拶に代えさせていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

Ⅲ 委員自己紹介

○事務局（加藤次長）

次に、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元に配布いたしました名簿に沿いまして、お名前とお一言ずつ御挨拶をいただければと思います。なお、長谷川委員、出雲委員、山口委員、中嶋委員、加瀬委員におかれましては、所用のため欠席との連絡をいただいております。

本日の会議、録音のためにマイクを用意させていただいてますが、お手元のマイクシステムは、銀色のボタンを押すと、マイクの手元が赤く点灯します。それを確認の上、お話しいただければと思います。押すと話せますけれど、消すことはしなくて結構です。次の方が押すと、自動的に消えることとなります。話す方が押していただくというルールで、御了承いただければと思います。

また、マイクが入ってない場合、失礼ながら職員の方でちょっとお声掛けさせていただく場合がありますので、御了承いただければと思います。

それではですね、服部委員の方から、時計回りに御挨拶いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○服部委員

市民委員の服部でございます。市長と同じ服部でございます。特に関係はないと思います。

八千代市に住んで7年になりますけれども、色々と八千代市の事業に非常に興味を持っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○高橋委員

市民の高橋敏行と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊澤委員

日本大学の伊澤と申します。大学での専門は、建築のデザインです。今所属しているのは、交通システム工学科というところに、所属しております。

実は 42 年前に勝田台の方に引っ越して参りまして、2 人の子どもも無事、八千代の地で学習をして、今、社会人として活躍しております。自然と活気あるこのまちの魅力をぜひ後世にも伝えていきたいなということで皆さんと知恵を出していきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○藤井委員

日本大学理工学部交通システム工学科におります藤井と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。私、八千代市では地域公共交通会議、そちらの方にかかわらせていただいておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○上代委員

八千代商工会議所の上代でございます。八千代に生まれ八千代で育って 70 年になります。おかげさまで人口の少ないときから、この 20 万になったことをずっと見てきておりますし、そういうことで八千代を非常に愛してる 1 人だというふうになんて思っております。よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員

自治会連合会の伊藤と申します。久しぶりに総合計画にきました。いろいろ先生方の顔を思い出しながら、一緒にやっていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○飯島委員

体育協会の飯島と申します。よろしくお願ひいたします。私ども、31 競技団体が加盟しております、約 1 万 5,000 名の会員がおりますけれども、会員がこのコロナ禍の中でうずうずとしています。何とかならないかなんて考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○荒川委員

八千代市子ども会育成連絡協議会の荒川と申します。八千代に住みまして、私はまだというか 17 年程度で、結婚してからなので、子どもを産み育てている途中で、子育ての現役世代として、これからの八千代としてのあり方っていうのをちょっとコメントできたらいいかなんて思っております。よろしくお願ひいたします。

○綱島委員

八千代市社会福祉協議会の綱島でございます。よろしくお願ひいたします。

隣の福祉センターに社会福祉協議会があります。私も生まれてこの方、ずっと八千代に住んでおります。八千代が良くなるように頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○渡部委員

八千代市長寿会連合会、おかげさまで創立して 56 年の歴史がありまして、昭和 39 年 2 月に八千代市長寿会連合会が誕生しております。ちょうど老人福祉法が出来たのが昭和 38 年ですから、その翌年に八千代市に長寿会連合会が誕生して、今、現在 56 年の歴史ということで去年の 4 月から副会長を担当させていただいておりますが、先ほどもお話がありましたけどコロナの状況下で、ほとんどの活動が残念ながらされていないのが、今の現状ですけれども、ある意味ではこの機会に、56 年の歴史の諸々を見直しまして、諸先輩が築かれたこの歴史ではあるんですが、良いものは残し、そして時代に沿って今 2,578 名の会員がおりますけれども、もっともっと高齢者の数は圧倒的に多いので、そういう方たちもお誘いしながら、目標は 3,000 名ぐらいで掲げまして、会則も見直し、またすべての内容の見直し、そういったものを今、いろいろ各役員と日々議論してるところでございまして、1つよろしく願いいたします。

○鳥羽委員

八千代市芸術文化協会の理事をしております、鳥羽佐知子です。洋画の方に入っております。八千代には、50 年近く住んでいるんですけども、1 番初めに、芸文協展ってというのは、八千代台の文化センターの小さなところでありまして、それから勝田台の文化センターになりまして、そして今は、本当にみんなが望んでいました八千代市民ギャラリーという大きな舞台ができました。

それはとっても嬉しいんですけども、今ひとつ交通とか色々な面で使い勝手が色々問題も出てきております。でも 1 時間駐車場が無料になったっていうのはすごく、みんなが拍手で喜びました。

それからですね、他の市と比べまして、やっぱり八千代の芸術文化に対する支援っていうのが、ちょっと歯がゆいものがありまして、その辺をもう少し色々前進していけたらと思っております。以上です。ありがとうございました。

○事務局（加藤次長）

ありがとうございました。なお、事務局職員は、席次表にて紹介に代えさせていただきます。

IV 議事

【議題】

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 八千代市第5次基本構想（素案）について
- (3) その他

(1) 会長及び副会長の選出について

○事務局（加藤次長）

議事の進行は、八千代市総合計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が行うこととなっておりますが、本審議会は平成31年1月の改選後初めての会議であることから、まだ会長が選出されておられません。選出までの間、企画部長の小川が仮議長として、議事を進行させていただきたいと存じますが、皆様、よろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○事務局（加藤次長）

ありがとうございます。異議がないようですので、企画部長の小川が進行をいたします。

○仮議長（小川部長）

それでは、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。皆様、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

議題(1)「会長及び副会長の選出について」お諮りいたします。八千代市総合計画審議会条例第4条第1項の規定によりますと、会長及び副会長1名は委員の互選によって定めるとなっております。どなたか立候補、あるいは御推薦はございませんでしょうか。

○上代委員

上代でございます。前年度から、引き続き委員を受けての方が6名いらっしゃいますけども、前回は伊澤さんに会長をお願いしたというふうに覚えておりますけども、回数がなんか少なかったような気がしましてですね、伊澤先生の力が発揮できなかったんじゃないかなど。もう1度お願いしたいなというふうに思います。

○仮議長（小川部長）

ただいま、伊澤委員を推薦する御意見がございましたが、いかがでしょうか。

○委員一同

（拍手）

○仮議長（小川部長）

それでは、会長を伊澤委員としてよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○仮議長（小川部長）

異議なしとのことですので、本審議会の会長は伊澤委員に決定いたします。これで仮議長としての役目を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。以降の進行は、伊澤会長よろしくお願いいたします。

○議長（伊澤委員）

会長を仰せつかりました伊澤と申します。併せて本日の議事進行役も務めさせていただきますので、皆様の御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

私の勤務先についてちょっと紹介しておきたいと思いますが、八千代中央駅から1つ目2つ目、船橋日大前駅が、藤井委員ともども私たちの勤務先でございます。

実は私は船橋日大前の駅、千葉県を含めて色々な賞をいただきましたが、私が設計させていただきました。

大学のコロナの状況を、皆さん御興味あると思いますので御説明いたします。

3月の卒業式中止、4月の入学式中止、私たちの理工学部では4月1日からオンライン教育を行いまして、現在前期の授業が無事完了いたしまして、8月4日から夏休みに入るということでございます。

なかなか厳しい中での授業を自発的、要請は一切されておりませんから、自発的な授業展開をして、学生たちがまちの中をウロウロしないような形での協力をさせていただいているところでございます。

引き続きまして、本題に入りまして、副会長の選出をしたいと思っております。

どなたか立候補、あるいは御推薦いただければありがたいと思っております。いかがでしょうか。

○飯島委員

よろしいでしょうか。

○議長（伊澤委員）

はい、どうぞ。

○飯島委員

御推薦申し上げたいと思いますが、先ほど自己紹介の中で、生まれてからずっとこちらに住んでいらっしゃるということのお話がありました。また、日頃から大所高所から、八千代のことをよく見てらっしゃいます、上代委員さんをお願いしたらどうかと、御推薦申し上げたいと思います。

○議長（伊澤委員）

ただいま上代委員を推薦する意見がございました。皆様いかがでございましょうか。

○委員一同

異議なし。

○議長（伊澤委員）

上代委員で異議なしとのことですので、本審議会の副会長は上代委員に決定いたします。

（２）八千代市第5次基本構想（素案）について

○議長（伊澤委員）

それでは、会議次第に基づき、議題(2)「八千代市第5次基本構想（素案）」についてお諮りいたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局（原田主幹）

それでは、まず服部市長より会長へ八千代市第5次基本構想の諮問を行わせていただきます。

—服部市長から伊澤会長へ諮問—

○事務局（原田主幹）

ここで公務のため服部市長は退席いたしますので、御了承ください。

○服部市長

皆さん、よろしくお願ひいたします。

—服部市長退席—

○事務局（原田主幹）

説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

配布させていただいた資料のうち、資料 2「八千代市第 5 次総合計画策定基本方針」、資料 2-2「八千代市第 5 次基本構想（素案）」、資料 2-3「八千代市第 5 次基本構想（素案）」に関する意見・質問票」及び参考資料 2-10「第 4 次基本構想・第 5 次基本構想比較表」を使ってご説明させていただきます。参考資料の説明は時間の関係で割愛させていただきますが、適宜御参照いただきながらお願いしたいと思います。

始めに資料 2 をご覧いただきたいと思ひます。

総合計画は、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進める指針として行ふべき政策・施策を体系化した市の最上位計画であり、まちづくりのための施策をバランスよく効果的に進めるための基本的方針を示したものです。

現行の計画である八千代市第 4 次総合計画では、まちづくりの基本目標である将来都市像を「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」と定め、将来都市像の実現に向けたまちづくりに取り組んでまいりましたが、計画期間が令和 2 年度で終了となることから、新たな総合計画を策定するため、令和元年 12 月に第 5 次総合計画策定基本方針を決定いたしました。

策定基本方針では、策定の趣旨、計画の構成、計画の期間、計画の策定体制、策定における基本的な考え方、策定の時期などが示されております。内容につきましては、資料 2 に記載のとおりとなりますが、第 5 次総合計画は、現行の第 4 次総合計画で掲げる「都市と自然とのバランスを活かしたまちづくり」や、「誇りと愛着」、「安心して暮らせるまちづくり」に加え、基本構想・基本計画・実施計画の三層構成といった基本的な考え方を踏襲した計画となっております。

主な変更箇所としましては、本市の人口が令和 7 年をピークに人口減少の転換期を迎える見込みであることや社会経済情勢の変化を踏まえ、基本構想の期間を現行計画の 10 年間から 8 年間といたしました。

また、これまでのような人口増加を前提とする計画の策定ではなく、人口減少社会に向き合

い、取り組んでいく計画であること、総合戦略と一体的な計画として策定すること、適切なPDCAサイクルの検討、市民に分かりやすい表現の工夫、SDGsの世界的な取組を反映させる点を掲げております。

この策定基本方針を踏まえ、これまで第5次総合計画の策定に向けた作業を進めてまいりましたが、庁内の会議体である八千代市総合計画等策定会議本部会や幹事会、部長会議での議論を経て、資料2-2「八千代市第5次基本構想（素案）」をこの度作成いたしました。

第4次基本構想では、基本構想と基本計画で施策の内容が重複して記載されていた部分があったことから、第5次基本構想（素案）では重複部分を割愛したことで、前回よりも記載内容がスリム化されております。

また、この基本構想は計画全体を包含するため、抽象的な表現が含まれておりますが、具体的な取組につきましては、基本計画の重点施策や実施計画の各事業の中で、特色ある取組内容を検討してまいります。

次に、資料2-2「八千代市第5次基本構想（素案）」の1ページをご覧ください。また、参考資料2-10「第4次基本構想・第5次基本構想比較表」1番最後のページになります。併せてご覧いただきながら、主に変更となる点を中心にご説明いたします。

第1章「将来都市像」ですが、8年後の目指すまちの姿を表現するものであり、行政と市民が目指す方向性やイメージを共有するために設定いたしました。基本的には現行計画の「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」に込められた考えを踏襲しつつ、昨年度に実施いたしましたワークショップやワールドカフェ、市民意識調査等で寄せられた市民からの意見等を参考に、柔らかい表現を心掛け、言葉や表現を整理し、「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」といたしました。“人がつながり”の部分では、地域や人を表しておりました、次世代へ歴史、文化、自然環境をつないでいく、緑の都市宣言も掲げているところをございですが、笑顔あふれるというところは、人、明るさ、安心して住めるまちといったところをイメージしているところをござい。最後に“やちよ”ということで、愛着を抱かせる八千代市の自治体の名称を加えさせていただいております。

次に資料の2ページをご覧ください。

第2章「基本理念」ですが、総合計画期間よりも更に先の将来にわたるまちづくりの理想・市民の道しるべである市民憲章から設定しております。

基本理念は、まちづくりに対する基本的・普遍的な内容であることから、その重要性はこれからも変わることはなく、これまでの取組との継続性の点からも現行の基本構想の基本理念を踏襲し、『誇りと愛着』『共生と自立』『安心と安全』といたしましたが、「誇りと愛着」の説明部分で「住んでいたいと思う」という表現を、地方創生の移住・定住してもらいたいという想いを込めて追加いたしました。

次に資料の3ページをご覧ください。

第3章「将来都市像の実現に向けた5つの柱」につきましては、柱の名称を現行計画の「〇〇都市」から「〇〇なまちづくり」とし、目指すべきまちの姿といった柔らかく市民の方に分かりやすい表現とした上で設定いたしました。

将来都市像を実現するための柱につきましては、これまでの6つの柱を5つの柱として整理いたしました。中でも環境部門の「環境共生都市」と都市部門の「快適生活都市」は関連性も深く、一体となった取組が計画全体の実効性を高められることから、「快適で環境にやさしいまちづくり」という柱で統合させていただきました。

更に、ライフラインである上下水道に関する施策を「安心・安全に暮らせるまちづくり」へ変更したことに加え、男女共同参画や多文化共生については、教育部門から人権尊重を含めた「多様性」に係る部分を合わせ、全庁的な取組として、「構想の推進のために：多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信」で位置付けいたします。

また、現行計画に掲載のない「シティプロモーション」に「観光」を含めた「シティセールス」について「構想の推進のために：多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信」として整理いたしました。

続いて資料の4ページをご覧ください。

第4章「施策の大綱」で記載している施策の大綱とは、各柱の目指すまちの方策を具現化するものですが、分かりやすさに注視し、取り組むべき施策を大きく括り、3・4項目ごとに整理いたしました。

1つ目の柱「ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり」では、全体の性質的な分け方を考慮しつつ、「子ども・子育て」、「地域福祉」、「社会保険」、「健康」という項目別で整理いたしました。

「子育て」については、地方創生総合戦略での少子化対策への課題として重要な位置付けがされていることから、社会福祉の中から抜き出し、改めて施策の大綱の1つ目として位置付けをいたしました。なお、表現につきましては、「子育て」の対象としている養育中の親だけでなく、子ども自身や地域を含めたより広い範囲とするため、「子ども」を付け加えた「子ども・子育て」として整理いたしました。

「福祉」に関しては、地域福祉計画を現在策定中ではありますが、「地域福祉」という表現は福祉全体を内包する意味合いとして整理いたしました。

また、「社会保険」は、医療・介護・年金といった国の社会保険制度として整理し、制度の着実な推進を図ってまいります。

「健康」には、保健・医療・衛生が含まれ、新型コロナウイルス感染症対策はここに含まれます。ちなみにコロナ対策については、今後のワクチンや治療薬の開発、感染の再拡大といっ

た状況で取組が大きく変わってしまう可能性があることから、基本構想では敢えて内容を記載しておりません。

次に2つ目の柱「豊かな心と文化を育むまちづくり」では、「教育」、「生涯学習」、「文化」、「スポーツ」という現行計画と同じ項目別で整理いたしました。先ほど5つの柱の部分でも触れましたが、「多文化共生」と「男女共同参画」につきましては、SDGsの多様性への対応として全庁横断的な取組として位置付けるため、「構想の推進のために：多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信」として整理いたしました。

3つ目の柱「安心・安全に暮らせるまちづくり」では、現行計画と大きくは変えておりませんが、相談体制の整備に係る「暮らしの安心」、防災・防犯・消防・救急体制といった「暮らしの安全」の次に、生活を重ねていく中で必要かつ重要である「上下水道」を新たに加えております。

4つ目の柱「快適で環境にやさしいまちづくり」では、「市街地・住環境の整備」、「総合交通・道路環境の整備」、「環境との共生・保全」、「循環型社会」として整理いたしました。

5つ目の柱「産業が元気なまちづくり」では、現行計画を踏襲し、「農業」、「商工業」、「労働環境」として整理いたしましたが、「観光」については、シティセールスとして魅力発信という全庁横断的な取組として位置付けるため、「構想の推進のために：多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信」として整理いたしました。

また、産業部門は地方創生での大きなテーマであります。地域経済の活性化や産業振興といった取組に加え、テレワークの導入やワークライフバランス等の働き方改革への適切な対応が求められることから、今後は基本計画の中で具体的な施策の展開を検討してまいります。

次に資料の9ページをご覧ください。第5章「構想の推進のために」ですが、分野横断的に全庁で取り組むべきものとして、現行の3項目から4項目に変更いたしました。「市民にわかりやすいまちづくり」情報提供と「地域の視点に立ったまちづくり」地域協働では、これまでの計画を踏襲し、取組があまり進んでいない地域・市民協働の取組につきましては、これまでの状況を反省しつつ、多様な団体が連携しながら地域を支えていく体制づくりに取り組んでまいります。

また、新たな項目として「多様性のあるまちづくり」を追加し、多文化共生・男女共同参画といった社会問題やSDGsの考えである多様性、包摂性のある社会の実現、観光を含めたシティセールスに取り組んでまいります。

「持続可能なまちづくり」行政経営では、これまで以上に厳しい財政運営が見込まれることから、情報のデジタル化を推進することで行政サービスの効率化を図るとともに、施設の再配置を含む適正な維持管理、保有資産の有効な活用を図ってまいります。

次に資料の11ページをご覧ください。

第 6 章「土地利用の基本的な方針」ですが、基本的に都市と自然の均衡を維持するという、これまでの考え方を継承いたします。

本市は都心までの通勤時間が約 40 分という利便性が、住みたいまちとして選ばれる大きな要素でもありましたが、本市でも計画期間中に人口減少に転じることが見込まれる中、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とする働き方改革やテレワークをきっかけに、若者が本市から地方へ移ってしまう恐れがあることから、これまで以上に魅力のあるまちづくりが求められております。

なお、第 5 次総合計画の期間中である令和 4 年度には、今後の約 20 年間で計画期間とする都市マスタープランの改定が予定されております。本市においても駅周辺部の空洞化や連たん制度による市街化調整区域の宅地化が進行しており、住宅が駅周辺から郊外へ広がることで、上下水道などのインフラ整備が延長されており、社会資本の非効率化を招く原因となっております。これらへの対応として、具体的には駅周辺の高度利用や複合的な土地利用による中心部への誘導策等が考えられますが、土地利用に係る詳細な取組は、都市マスタープランでの位置付けとなるものの、本総合計画と都市マスタープランとの整合性を図り、有効な土地利用を総合的かつ計画的に行ってまいります。

本日も御意見・御質問を承りますが、会議の時間も限られておりますので、この会議内で御意見を伺えなかった部分につきましては、資料 2-3「八千代市第 5 次基本構想（素案）に関する意見・質問票」に御記入いただき、本日机上に配布させていただいております返信用封筒に同封の上、8 月 20 日まで、当日の消印有効で提出いただくようお願いいたします。メールまたは FAX での提出の場合は、質問票の下段に記載する連絡先のアドレス宛に送信願います。

なお、メール等で御意見を提出いただく場合には、この様式でなくても問題ございません。

また、提出していただく御意見につきましては、総合計画審議会へ諮問させていただきまし、資料 2-2「八千代市第 5 次基本構想（素案）」についてお願いできればと思います。提出いただいた御意見につきましては、次回会議におきまして、事務局の考え方などを整理した上で、御報告させていただきます。委員の皆様には大変お手数ではございますが、よろしく御願いたします。説明は以上となります。御審議の程、よろしく御願いたします。

○議長（伊澤委員）

それでは、ただいまの説明につきまして御意見、御質問がありましたら、遠慮なく御願いたします。どうぞ。

○服部委員

市民委員の服部です。今、御説明いただいた最後のページの資料なんですけれども、基本的

に第4次基本構想と第5次基本構想は、内容的にこの環境共生と快適生活都市っていうのを、言葉のダブリがあるからということでスリム化したというところとか、観光というところで、産業の方から外して魅力発信に出たっていうところで、基本的に6つの柱を5つの柱にして、内容的にはあまり変わってないと。

要は新しいものが入ってもいいし、それから、かつてのものが削除されたというよりは、ちょっと言葉の言い方を変えてですね、基本的に前回の構想を踏襲するという理解でいいかということが1点目。

その右のところにですね、課題が8つ、基本的にこの第5次の基本構想を定めるにあたって、課題が8つありますよということで右のところに書いてあるんですが、基本的にこの4次と5次が踏襲されるということは前回もこの8つの課題は、そのまま課題のまま残ったという位置付けでいいのかというのが2点目。

前回のを見ますと、具体的な数値目標を色々入れておられるんですね。それで現況値と目標値ということで、書かれているんですが、目標値に達したかどうかというですね、市民としてこういうような課題がある中で、実際目標をどういうふうに定められたというところはあるんですが、基本的に主として目標を定めた以上は目標を達成したかどうかというですね、そういった結果の公表があるのかどうかというのは3点目。

基本的に目標に達しなかったので課題として残ったので、今回も前の部分を踏襲しますよと、いう理解でいいのかということなんですが。

要は前回と変わってないですねっていうところで目標値を定めたけれども、きっと達成をしてなかったんで、そのまま今回の課題としてはきっと新しい課題も入れられてると思うんですけども。

課題としてそのまま4次を踏襲したんじゃないかというふうに見えるんですけども。

そういうことでよろしいのかというところをお伺いしたんですけど、ちょっと細かく4つ言いましたけれども、要は今回の構想が前回と何が変わっているんですか。

前回の課題は全然課題のまま認識がされているんですね、今回も。だから同じ目標定めるんですねというふうに見れるので、果たしてそういう見方でいいのかどうかということなんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊澤委員）

全体的なイメージの話。細かいところは後でいいと思います。

○事務局（原田主幹）

委員の仰るように基本的な考え方といたしましては、第4次の基本構想を踏襲して、第5次

基本構想の策定をさせていただいております。

達成状況といったところにつきましては、基本計画の方で、指標それぞれ定めているものが、現行とその策定時の現状の数値とですね、目標値、あと、直近での数値の調査等を行っているところでございますが、133の指標のうち、達成及びその設定当時の数値よりも向上したものの数で言いますと133のうち86項目が上昇しているところになりますが、実際に目標値を達成している数値だけで申しますと、30項目というところになっております。

都市機能分析調査で項目を挙げさせていただいてるところもございしますが、こちらの基本構想で掲げさせていただいてる内容につきましても、なかなか達成が出来ているところでは少ない部分がございます。この課題につきましても、新たに取り組むべき内容。さらに、必要であるというところの認識を基にですね、この第5次基本構想を掲げさせていただいているところでございます。

環境共生と快適生活の部分の統合というところでもございしますが、住環境と環境全体としての、環境についての取り組みにつきましては、関係性が強いというところで、一体化することによってより効果的に図られるというところで、柱の方を整理させていただいているところでございます。

また、内容につきましても、この基本構想につきましては、全体を包含するような表現、内容でございしますので具体的な施策の内容につきましては、また、基本計画の中で体系を付けて、取り組み内容、特色のあるものを提示させていただきたいと思いますが、1つ目の柱の健康福祉都市をめざしての中では、“社会福祉”そういったところの中から、子ども・子育てに関する施策が重要であるというところの課題も踏まえて、“子ども・子育て”という1つの施策の大綱として位置付けをさせていただいているところでございます。

また、構想の推進のためにの中でもですね、SDGsの考え方、多様性のある、包摂性のある社会の実現を目指してというところで加えさせていただいて、方針として打ち出させていただいているところでございます。

○議長（伊澤委員）

はい、ありがとうございました。そのほかございませんでしょうか、御質問。

そのあとまだ、いらっしゃいますので、端的な御質問で恐れ入りますが、お願いいたします。

○高橋委員

私は詳しい内容についてはですね、この郵送の方でさせていただきたいと思いますが、1点だけ、これはちょっと見させていただく前提としてですね、素案という形で回ってきているんですがこれはほとんど完成されたものっていうふうに、理解するわけなんですけれども、

例えば参考資料 2 でですね、色んな団体、色んな過程を経て、案が完成して、今構想を総合計画審議会に諮問されてるといふふうに理解をしているわけなんですけれども。

素案作成までの経緯についてですね、若干時間がありませんので、簡単で結構なんですけども、例えば、外部コンサルをどういふふうに活用したかとかですね、あるいは庁内調整はどのいふふうにしたとか、各部からのヒアリングについてはどうなったとか、時間的にはそれぞれにどのくらいの時間を使ったのかというようなことですね。教えていただければといふふうに思っております。以上です。

○議長（伊澤委員）

はい、よろしくお願いいたします。簡単によろしくお願いたします。

○事務局（原田主幹）

まず、第 4 次総合計画が今年度で終了ということになりますけれども、第 5 次総合計画の策定に向け、基本方針をまず掲げておりますので、資料 2 の方に提示させていただきました。

策定の基本方針として令和元年の 12 月に大まかな方針というのを作成させていただきました。この策定方針の決定に当たりまして、参考資料 2 で掲げております、総合計画等策定会議の本部会、こちらは庁内の会議になりますけれども、そういったところの中で、本部会・幹事会からの意見の内容を確認させていただいた上で策定をしております。

策定基本方針を踏まえて、この第 5 次基本構想素案を作ったわけなんですけれども、この将来都市像を策定するに当たっても、その前の年に市民意識調査、市内 22 か所のワークショップとワールドカフェを 1 回開催いたしまして、市民の方々から市のまちづくりに対しての想いや御意見の方をいただいております。

そういったところをまとめさせていただいて、素案を策定していたところですが、本部会、幹事会を複数回会議を行いまして、意見の調整を図りながら、この素案を策定し、最終的には庁内の部長会議の方で決定をさせていただいて、今回の素案として、皆様の方に諮問をさせていただいたところでございます。

○議長（伊澤委員）

はい。ありがとうございました。それでは上代さんどうぞ。

○上代委員

策定の趣旨のところを読ませていただいて、本市の人口が減るということで、令和 9 年でこれから減少に転じるといふふうを書いてありますけども、ずいぶん後ろ向きで、実際は市で書

くものですから、ある程度、予想しなくちゃいけないんでしょうけれども、やっぱり今、その増えていったものをどうやったら維持できるのかとかね。

そういうことも、少しどっかで入れていかなきゃいけないんじゃないか。後ろ向きの話ばかりではいけないんじゃないかなというふうに思います。

八千代は、安心安全のまちということで大きな被害もありませんし、今、気候変動で色んなところが被害を受けております。

そういうことを考えれば、八千代市にもっと移住をしてくれというようなことも、今思いつきで言ってますけども、色んなそういうこともできるだろうと思いますし、どうしたら人口減少を抑えられるのか。そういうことも、どこかで考えていかないとはですね、減るからこうだっというふうな書き方ではね、非常になんか後ろ向きだなっというふうに思ったので一言伝えさせていただきます。

○議長（伊澤委員）

では、未来に向かってどうぞ。

○事務局（原田主幹）

本市のイメージを積極的にアピールして、これから移住・定住も促して参りたいということで、今回、構想の推進のためにという部分で多様性のあるまちづくりと、推進と魅力発信というところで、シティセールスを観光部門と含めて整理をさせていただいて、積極的に、こちらの方からアピールをしていきたいと考えております。

先ほど委員の方から、防災というところ、内容についても触れられましたが、昨今、地震、台風の被害も多くございますので、実際に安心安全に暮らせることができるということで、こちらの各柱の中でも、安心安全、防災への取組、国土の強靱化、そういった内容も含めて、方針の中で示させていただいてるところです。

ただ、暗いイメージということになってしまいますが、人口減少というところが想定されているところでございますので、現実的な内容の舵取りというところで実際に行うべき内容として、行政サービスの質を落とさないように効率的な運用を図って参りたいというところで、策定基本方針等で示させていただいているところでございます。

○議長（伊澤委員）

ありがとうございました。簡単をお願いします。

○藤井委員

大体、話始めると簡単じゃなくなるんですけども、お答えは要らないです。

これは後で私もたくさんちょっとあるのでコメントさせていただいて、それに対して次の時に書いていただければいいと。

ただ、今回お話を初めてこの総合計画という形で八千代市を見させていただいて、八千代市で訴えているのは一体何なんだろうというのがよく伝わってこない。

方針設定といったところ、例えば、今お話にあった人口減少に繋がるっていうことであれば、それに向かった、例えば 6 章のところでも土地利用の方針ということであれば、これは県の都市計画区域マスタープラン、そういったところでも、確か八千代市はコンパクトシティを想定したような形のまちづくりを検討しなさいという、ある意味そういった指針も出ていると。

そうすると、土地利用といったものを具体的にどうやって考えるのかといったようなところもですね、こういったところで自然的特性・社会的特性、現状書くのはいいんですが、自分たちのまちをこういう方向性で動かしていくんだといったところが、よく見えてこない。

それとキーワードとして先ほど、国土強靱化というキーワードも出たんですが、これ千葉県内で今、国交省の予算の関係もあるので、強靱化計画、これ今おそらく八千代市さんも策定されていると思うんですが、その防災計画の中で、特にしなやかな部分の、その強靱性をどう持たせるかといったところは、この 8 年もしくは 10 年もっとその先ですね、八千代の中の防災計画のやはり大事な要件なので、そういったものを本来加えて組み込んで、これから、また計画策定中だと思いますから、そういったものを組み入れていく方向とするといったものが上がってくるべきだと思います。

その中では、上下水道だけが特化して上がってくるっていうのがどうも私にはフィットしてこないっていうのが 1 つ。

それから、もうちょっと簡単に言いますけども、例えば今、船橋とか周辺の自治体さんでも、環境に対するゼロエミッション化、地球温暖化に対して市がある意味宣言をするといったところの枠組みなんかも各自治体が色々取り入れて動き始めております。

例えば、八千代市の中でそういったものがあるのであれば、環境といったものをどういう形で考えるのか、こういう緑の空間が確保された地域のこの八千代といった中で、さらにその環境ゼロエミッション化みたいなものがね、この総合計画の中でも謳われるのかどうか、こういったところは、今すでに計画が動いているかどうかといったところにも関係してくるので、そういったものときちんと合わせて欲しいと。

それから、もうあと 1 点だけ、SDGs というキーワードがあったんですが、SDGs では何も多文化共生社会とか、それだけに关わるのではなくて、17 の項目がある中で、八千代市にとって関連付けられるものの項目をフィットしながら、その達成目標を考えていこうというア

アプローチをとりますので、基本的には基本計画の中でおそらく位置付けるんだらうとは思ってはいるんですが、どういう施策のところの方向性に繋がるかというイメージをきちんと持っていただいて、先ほどの説明だけだと、どうも多文化共生だけに、SDGsが絡んでくるのかなってような違和感を持ちましたので、あとほかにもたくさんあるんですが、それはメモで出させていただきます。

○議長（伊澤委員）

御意見ということで、関連してですが、SDGsの説明で具体的な内容・項目がどこかに書いてありますか。書いていないのであれば、ぜひ委員の皆さんにその資料を送ってください。よろしいですか。

○事務局（原田主幹）

はい。解説等につきましては、また、改めてということで。

○議長（伊澤委員）

そうですね。藤井委員も言ってますように、重要なキーワードで新しい国際的な言葉ですので、やっぱりちょっと詳しい資料ということです。

ちょっと私の方からの意見をお話させていただきます。4次に比べてですね、いわゆる都市像っていう都市の名前からまちづくりにしました。名前が変わっただけじゃないかと皆さんそう思いますが、都市像というのは行政が決めること、都市全体のイメージのことを一般に言います。

まちづくりというのはですね、行政と市民がタイアップして作るまち、都市像でありますので、非常に大きなチェンジングの視点であるということで、重要な視点であるというふうに思いました。感想です。

それからもう1つ、感想としてはですね、テレワークの問題、それからコロナの問題、それからデジタル化の問題という、多分、この策定に当たりましては重要なポストコロナ、それがどこまで表現されていくか。

もちろん、理念的なことが全体に出ますが、理念の下には明らかに紀元前、紀元後というぐらゐの意味での社会のチェンジングがあります。

それをどう捉えるかということに、ぜひ、御尽力いただきたいというふうに思います。

もう1つ、これも質問ではありません。今新庁舎の問題が、いろんな事情で云々ということもありますが、やはり新庁舎ができた時、これは明らかにコロナ後の市庁舎として、すごい時代性を具現化したなというような評価がもらえるようなことを行政が展開する意味でも、やは

り新市庁舎に対するイメージが何らかの形で、連続的に繋がることを期待したいというふうに思っております。

議長として発言をさせていただきましたが、いずれにしても、割となんか昔のことが引きづっているじゃないかなってというような印象が、皆さんの御意見として出ておりますけれども。

そのチェンジングポイントを押さえることで、より内容のあるものにしていただければというふうに感じております。

ということで、時間がありませんが、まだ女性の方から御意見全く出ておりませんので、いかがですか。

○荒川委員

今回、子育ての施策の方をかなり上の方に持ってきていただいているというのは非常にありがたいことだとは思いますが、実際今回コロナの話もありましたけども、うちの子どもたちは、偶然というか、学校が公立と私立と国立に分かれて行っているの、それぞれの学校における、今回のコロナにおける対応っていうのがことごとく分かれました。

はっきり言って市の対応は本当に何もしなかったに等しいような状況だったので、こんなに違うのかと、私立というのはあくまでお金を払ってるからといえばそうなんですけど、国立っていうのは、やはり国からお金が出てるにしても、ほぼほぼ行政機関、いわゆる公立と似たようなところもあったはずなんですけど、やはり、全くもって公立は足元にも及ばないような状況だったことがありました。

なので、今回先ほどもポストコロナの話もありましたけれども、私立までとは言いませんけど、せめて最低限の学校運営がよく言われますけど、一番下の子どもたちに合わせるような形ではなくて、せめて真ん中ぐらいに合わせるような形で学校が進んでいくとお母さんたちも安心出来るんじゃないかなっていうのと、なぜうちの子どもたちを全部国立、私立に分かれたかっていうと、やはり公立の学校で十分ではないという判断を私はしました。

なので、実際八千代市には公立以外に私立の小学校とか、国立の中学校はないので、八千代市から出て行ってしまっています。

1人だけ今、小学生が公立に行っているんですけども、やはり子どもを安心して育てるっていう中にやっぱり今の時代、ちゃんとした教育ができるかっていうところはとても大きな問題だと思います。

公共の学校でこれから先、大人になっていく間にきちっとした教育ができるかどうかというところまでを考えた中で、この子育てっていうものを考えていってもらえると、とても助かるかなと思います。今回コロナの際に感染状況の問題があったので、なかなか難しかったと思うんですけど、子どもの学童とか保育園とかを早々に閉めたことでやはり、お母さんたちが仕事に

行けなくなったっていう話は非常に聞きました。

なかなか難しい選択ではあったとは思いますが、やはり子どもたちも大事だと思うんですが、何よりも周りのお母さんたちがもっと動きやすくできるような、安心できるような教育とか、子育て支援を考えてもらえたらいいかなと思います。

あと、多様性という部分を大分言ってみえたんですが、今回私この会議に来て思ったのは、やはり、明らかに女性の数が少ないのと、年齢層としては私よりもはるかに年齢層が上ですね、とても多様性のある意見だと思わなかったし、こちらの参考資料の中で、先ほどもワークショップの話とかアンケート出したっていうものを家で見させてもらった時に、やはり年齢層が高い世代ばかりで、私たちとかもっと下の世代の意見コメントも全く反映されない形で、施策が決められていくとこういう形になってしまうのかなっていうのは、私たち世代も含めて、問題なのかなとは思いました。すみません、長くなりました。

○議長（伊澤委員）

ちょっと抽象的ですが、お答えいただけますでしょうか。

○事務局（原田主幹）

はい。先ほど御指摘ございましたが、子育てに関してということで、今回施策の1つの項目として、大綱の1つということで打ち出しをさせていただいているところでございます。

実際に出産・子育て、また、仕事の方と両立していく上での支援策、それについての施策を、今後も強化していかなくちゃいけないっていうところの認識ではございます。

改めて、そういった内容についても、具体的な施策を今後体系付けて考えていきたいと考えております。

また、ワークショップを開催させていただいて、御意見をいただいたところでございますが、私どもの方のアピールがいまいち足りなかったっていうところもあるかと思うんですが、お集まりいただいた層がですね、だいぶ偏ってしまっているような状況でございました。

もう少しですね、若い世代の方からも御意見がいただけるような内容に、ワークショップのあり方ですとかを今後も考えていきたいと思っております。

○議長（伊澤委員）

そうですね、若者を参加させたいっていうのは非常にありますけれども、この時間帯で集まれる人って結構限られちゃうんでしょうね。はい、わかりました。女性もうひとつ方、何かありましたら、どんなことでも結構です。

○鳥羽委員

お若いお母様の言葉でちょっと言うのに気が引けるんですけども、実は昭和 48 年にですね、八千代市の教育委員会の方から、生涯学習を手助けして欲しいということで八千代台の西に多摩美術大学の教授の亡くなられた浅井先生という方がいらしたものですから、その方が頼まれて、八千代市美術アカデミーというものを作ったんですね。

そうしまして、大和田の図書館の上で 48 年からずっとやってたんですけども、そこを何か使うってことで、今度、勝田台小学校の方に、その時に 100 人ぐらい生徒が集まりまして、ずっとやってたんですけども、そこに学童保育が入るってことになりまして、そこを転々として、それで今度は勝田台南小に移るように言われまして、そこをずっと使っていたんですけども、空き教室を使ってるものですから、今度はそこも学童保育でいっぱいだから出て行くように言われまして、今度は米本の方に行くようにと言われてましたら、もうやっぱり年齢の高い方が多いものですから皆さん辞めちゃいまして、今もう 10 数名ということで、なかなかお子さんもすごく、今の話を聞くととても言い辛いんですけども、お子さんも大事ですし、本当によくわかっているんですよ、孫もおりますので。だけど、みんなやっぱり子どもも大事にして欲しいけど、高齢者も大事にして欲しいよねっていうふうな複雑な気持ちです。

このままですと、50 年ぐらい続いて最初は八千代市の肝入りで始めたことですが、今はほとんど、そういうことに関心が持たれなくなりまして、そういうやり方はもうどうなんだろうなど。

○議長（伊澤委員）

はい。御意見ということでお伺いしておきます。よろしいですか。

だいぶ、時間が迫ってきましたので、今日お話ができなかったことについては、資料の 2-3 にお書きいただいて 1 枚で足りない人はですね、2 枚 3 枚、足し加えても多分いいと思いますので、ぜひ、ここにお書きとめいただいて、郵送していただければなというふうに思います。

それから今の国公私立の学校、対応についての違いが具体的にどういうところかというのは私も興味ありますので、そういうこともここに書いていただけるとありがたいかなというふうに思います。ということでよろしいでしょうか。

そういうことでほかにごぎいませんとということで、限られた時間内での審議でありますことから、質問については先ほど御紹介いたしましたように、8 月 20 日木曜日まで、事務局の方に意見・質問票を提出していただきたいと思います。次回の会議を円滑に進行するため、皆様に御協力をお願いしたいと思います。

(3) その他

○議長（伊澤委員）

「議題3 その他」に入りたいと思います。事務局の御説明をお願いいたします。

○事務局（原田主幹）

「議題3 その他」について、資料に沿って説明させていただきます。

資料3「令和2年度 第5次総合計画策定スケジュール」の方をご覧ください。

こちらの資料に沿って御説明させていただきたいと思います。

初めに、基本構想の策定スケジュールについて御説明させていただきます。

基本構想につきましては、本日、総合計画審議会へ諮問させていただきましたが、本審議会の第2回会議開催を9月中で予定をしております。

なお日程につきましては、改めて開催通知の方でお知らせをさせていただきたいと思っております。

第2回会議では、今回いただいた御意見のほか、質問・意見票で寄せられる内容についての考え方などを説明させていただいた上、総合計画審議会からの答申内容について御協議いただき、決定してまいりたいと考えております。

また、8月3日から9月3日までの期間でパブリックコメントを行い、市民の皆様からの意見を募集いたします。

パブリックコメントでいただいた意見につきましては、第2回会議で報告をさせていただきたいと思っております。

その後、意見を基に見直しを行い、八千代市議会第4回定例会へ上程を予定しております。

次に、重点施策や施策の体系を示す基本計画の策定スケジュールについて説明させていただきます。

基本計画については、9月中に素案を決定してまいりたいと考えております。

素案決定後、市議会議員への説明を行い、10月に第3回総合計画審議会を開催し、基本計画の諮問を行いたいと考えております。

その後、11月にパブリックコメントを実施し、12月の第4回総合計画審議会で答申内容について御協議頂きたいと考えております。

12月の会議において、答申内容が固まらない場合は、予備日として記載させて頂いております1月に再度、会議を開催したいと考えております。

なお、答申の内容やパブリックコメントを踏まえ、必要に応じて見直しを行い、2月頃に基本計画を決定してまいりたいと考えております。

次に、基本計画で定められた施策を実施するための具体的な事業を表す、実施計画の策定スケジュールについて説明させていただきます。

実施計画については、1月に素案を決定してまいりたいと考えております。

その後、庁内で組織される総合計画等策定会議などで協議・検討を重ね、3月に実施計画について決定してまいりたいと考えております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定スケジュールについて説明させていただきます。

総合戦略につきましては、八千代市第5次総合計画策定基本方針において、総合計画と一体的な計画として策定することとしており、基本計画と同様のスケジュールで策定してまいりたいと考えております。

計画の策定状況や新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、会議の開催数や開催時期が前後することがございますので、御理解いただければと思います。

以上で「議題3 その他」についての説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊澤委員）

今の御説明で何かわからないこと、御意見ございましたら、どうぞ。

よろしいですか。本日予定されました議事はすべて終了いたしました。

八千代市の将来を展望した計画の審議でありますので、是非とも格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上をもちまして、総合計画審議会を閉会とさせていただきます。1時間の予定が15分延びてしまいましたが、長時間に渡りまして皆様の御協力をいただきまして誠にありがとうございました。以上で閉会します。